

★ TRUCK INFORMATION OF CHIBA ★ TRUCK INFORMATION OF CHIBA ★ TRUCK INFORMATION OF CHIBA ★ TRUCK INFORMATION OF CHIBA ★ TRUCK INFORMATION OF CHIBA ★

中央近代化基金「激甚災害融資（熊本地震）」推薦公募の 実施について

★ TRUCK INFORMATION OF CHIBA ★ TRUCK INFORMATION OF CHIBA ★ TRUCK INFORMATION OF CHIBA ★ TRUCK INFORMATION OF CHIBA ★ TRUCK INFORMATION OF CHIBA ★

平成28年4月26日
公益社団法人 全日本トラック協会

全日本トラック協会では、「平成28年熊本地震」で被害を受けたトラック運送事業者の経営安定確保に資するため、今般の災害を当協会の「近代化基金運営要領」に規定する激甚災害と認定し、融資事業を実施します。

●激甚災害名

『平成28年熊本地震』

●公募推薦総枠

5億円

●推薦対象者

平成28年4月26日付け政令第207号にて激甚災害に指定された平成28年熊本地震により、下記（1）又は（2）のいずれかに該当する貨物自動車運送事業者及びその共同体であって、各都道府県トラック協会（以下「地方ト協」という）に加入し、株式会社商工組合中央金庫（以下「商工中金」という）との取引資格のある者

- （1）平成28年熊本地震による激甚災害により、事務所もしくは主要な事業用資産について全壊、半壊、その他これらに準ずる被害を受けた者
- （2）今次激甚災害により、今後2ヶ月の運送収入又は輸送トン数が、前年同期と比べ20%以上の減少が見込まれる者

●公募期間

平成28年5月2日（月）～平成28年6月30日（木）

●申込先

地方ト協を通じ、全日本トラック協会宛て申込み。

（注）本社所在地の地方ト協に申し込むこと

なお、被害を受けた事業所等が本社所在地以外の都道府県に所在する場合は、対象激甚災害により被害を受けたことを証明する被災証明書等を提出すること。

●推薦対象資金

激甚災害を受けた事業者の経営安定の確保を目的とした事業の再建又は正常な操業維持に必要な設備資金及び運転資金

- （1）設備資金（物流施設の整備、福利厚生施設の整備、車両・荷役機械の購入、その他これらに準ずるもの。）
- （2）運転資金

●推薦融資の条件

- (1) 融資限度 個別企業体 5 千万円、共同体 1 億円
- (2) 融資利率 取扱金融機関の所定の利率による
- (3) 償還期間 10 年以内。但し、法定耐用年数が 10 年を下回る場合は、法定耐用年数以内。車両については 5 年以内
- (4) 据置期間 1 年以内
- (5) 担保・保証人 取扱金融機関の定めるところによる

●利子補給率

個別企業体・共同体とも 年 0.4%

●推薦適否決定通知

平成 28 年 7 月 15 日（金） 通知予定日

●取扱金融機関

商工中金の本支店及び商工中金の代理店

●推薦通知書の有効期限

平成 29 年 3 月末

●設備完成報告等

- ・設備完成（購入）後、速やかに設備完成報告（様式 7 号の 2）を提出のこと。
報告がない場合には、利子補給を行えない。
- ・また、本制度を利用して購入した車両の車検証は、所有者・使用者とも購入した事業者の名義にする必要がある。

●申込書及び添付書類

全日本トラック協会のホームページからダウンロードした所定の申込書により公募期間内に申込んで下さい。

- (1) 融資推薦申込書（様式 1 号）
- (2) 企業要項 個別企業用（様式 2 号の 1）又は共同体用（様式 2 号の 2）
- (3) 事業計画書（様式 3 号の 1）・・・設備資金の場合
- (4) 激甚災害等に係る被害状況報告書（様式 1 2 号）・・・運転資金の場合
- (5) 激甚災害等に係る融資に関する念書（様式 1 3 号）

(注) 提出書類は返却しませんので、取扱金融機関宛の提出書類はコピー等別途ご用意下さい。

また、その他融資審査に係る書類等は、取扱金融機関からの依頼によって提出して下さい。

●その他

この要綱に定めのない事項は全日本トラック協会の近代化基金運営要領及び中央近代化基金運営事務取扱細則の定めるところによる。

政令第 207 号に定められた激甚災害 平成 28 年熊本地震
